

6 実態調査結果等から見てきた主な課題

(1) 早期発見・把握から支援への連携

① 子ども自身からの相談

アンケート調査において、「お世話について相談したことがある」と回答した子どもは1割未満にとどまり、子どもからの自発的な相談が極めて少ない現状が判明した。相談したことがない理由を「誰かに相談するほどの悩みではない」と回答した子どもを除き、相談したくても相談できない(しない)理由は大きく分けて以下3点と考えられる。

- ・「相談しても状況が変わると思わない」… 現状を改善させることをあきらめている
- ・「家族のことを話しにくい・知られたくない」… 相談に対する心理的ハードル・抵抗感
- ・「相談すべき相手が分からない」… 誰に(どこに)相談すればよいか分からない

加えて、子ども自身のヤングケアラー認知度の低さも、子どもが自ら問題に気づき、誰かに相談しようという動機が湧きにくい要因の一つとなっていることが考えられる。

子ども自身からの自発的な相談を促し、適切な支援につなげるためには、積極的な広報啓発によるヤングケアラーの認知度向上に加え、子どもが気軽に相談しやすい仕組み・体制等を構築していく必要がある。

図表 2-181

アンケート調査結果等から得られた事実	見えてきた課題等	目指すべき方向性
「お世話について相談したことがある」は1割未満	〔相談したことがない理由〕 ・相談しても状況が変わると思わない…あきらめの気持ち ・家族のことを話しにくい・知られたくない…心理的ハードル ・相談すべき相手が分からない…相談相手が不明確	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども自身のヤングケアラー認知度向上 ・本人が自ら気づき、相談するための仕組み・体制づくり・周知 ・相談の心理的ハードルを下げる ・ヤングケアラーの細かい定義にとらわれず、個々の子どもの状況に応じた対応 ・支援により改善した状況の「見える可」 <p style="text-align: center;">↓</p> <p>本人からの自発的な相談を促すための 広報啓発と仕組み・体制づくり等</p>
「ヤングケアラーという言葉の内容まで知っている」は3割程度	子ども自身のヤングケアラー認知度が低いゆえに、自ら問題に気づき、相談するというアクションが起きにくい	
お世話をしている人がいる場合でも、「自らがヤングケアラーにあてはまるかわからない」が2～3割を占める(※1)	自らがヤングケアラーの定義に該当するか否かの判断がつかず、「誰かに相談しよう」という動機が湧いてこない可能性	

(※1) 一方、「ヤングケアラーにあてはまる」との回答は1割未満に留まる。

② 相談体制

「お世話について相談したことがある」と回答した子どもに対し、誰に相談したかをたずねた設問では、相談相手は家族・友人が大半を占めた。子どもが置かれている状況の問題点を正しく認識し、適切な支援につなげるためには、一定の知識・経験等を有する専門人材や教職員等が極力相談を受けるような体制をつくることが望ましい。

一方、千葉県には、現在、ヤングケアラー支援に特化した専門の相談窓口や専門人材は存在しない。今後は相談窓口の設置等による「接点の拡大」、専門人材の配置・活用等による「相談対応の高度化」と「支援へのスムーズな橋渡し」を推進していくことが望まれる。

また、相談チャンネルについても、子どもが最も希望する「対面」ではアウトリーチの要素を入れつつ、「SNS」では既存の SNS 相談窓口の更なる有効活用策を講じるなど、相談チャンネル

のマルチ化を図り、あらゆる手段で全方向から相談を吸い上げるような体制を検討する必要がある。

図表 2-182

アンケート調査結果等から得られた事実	見えてきた課題等	目指すべき方向性
(お世話について相談した経験がある子どもが) 相談した相手は「家族」「友人」が大半	→ 家族や友人に相談しても、「頑張り」等の激励の言葉に留まり、 <u>具体的な支援にまで至らない懸念</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・ヤングケアラー支援のための窓口整備 →対面、SNS、電話等のマルチチャネル化 →本人・家族、学校等からの相談を総合的に受け付けるワンストップ型相談窓口 →アウトリーチの視点 →相談窓口の明確化と周知 ・専門人材の配置 <p style="text-align: center;">↓</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の整備による接点等の拡大 ・専門人材の配置・活用による ①相談対応の高度化 ②支援へのスムーズな橋渡し
千葉県では、児童福祉全般に関する相談窓口 (※2)でヤングケアラーに関する相談も対応	→ ヤングケアラー支援に特化した相談窓口が存在しないため、 ・相談したい場合の相談先が分かりにくい ・相談を受けた機関によって、対応や支援内容等に濃淡が存在する可能性 等	
子どもが希望する相談方法は ①対面 ②SNS ③電話	→ 【対面】ヤングケアラー支援に特化した対面窓口は存在しない 特にアウトリーチによる対面相談手法の検討 【SNS・電話】既存窓口(SNS相談@ちば等)が存在	
(学校アンケート調査) ヤングケアラーを支援するために必要なこととして、 「学校がヤングケアラー支援について相談できる機関があること」との回答が5割超	→ 教職員が対応に迷った場合に相談するための窓口があれば、 <u>学校における発見・把握から支援につながるケースが増加する可能性</u>	

(※2) 中核地域生活支援センター・児童相談所等

③周囲の気付き

ヤングケアラーの存在は、子どもとの関わりが多い機関（学校、子どもの相談支援機関、子ども食堂、市町村の児童福祉関係部署、児童相談所等）で働く職員等が、子どもとの何気ない会話によって気付くケースが多い。その会話の中に含まれるヒント等に職員が気付かない場合、そのまま見過ごされてしまうため、特に子どもとの関わりが多い機関で働く職員等に対するヤングケアラー理解度・対応力向上のための勉強会・研修等の開催は不可欠である。

また、教職員を対象としたアンケート調査で、学校内でヤングケアラーを把握する方法として、「特定のツールはないが、できるだけヤングケアラーの視点を持って検討・対応している」との回答が7～8割と圧倒的多数を占めた。ヤングケアラーの視点を持って検討・対応することは重要なポイントではあるが、その反面、教職員個人の知識・経験等の属人的資質に依存していることも同時に意味している。今後は、客観的・画一的なアセスメント・対応を可能にする、早期発見・把握のためのツール（チェックリスト・対応フロー等）の作成等が望まれる。

図表 2-183

アンケート調査結果等から得られた事実	見えてきた課題等	目指すべき方向性
子どもとの関わりが多い機関(※)で働く職員等が、 子どもとの何気ない会話等から気づくことが多い	→ 子どもとの会話に含まれるヒント等に職員が気づかない場合、 <u>そのまま見過ごされてしまう懸念</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・職員向け教育・研修等の実施による 職員の「気づく」能力の向上 →「ヤングケアラー」という切り口に限定せず、 幅広く家庭の状況や困難をとらえる視点 ・早期発見・把握のためのツール作成
(学校アンケート調査) ヤングケアラーの把握方法に関して、 「特定のツールはないが、ヤングケアラーの視点を持って検討・対応」との回答が7～8割と最多	→ 把握のための客観的・画一的なツールが存在せず、 教職員個人のスキル・経験等に基づいた対応が中心	

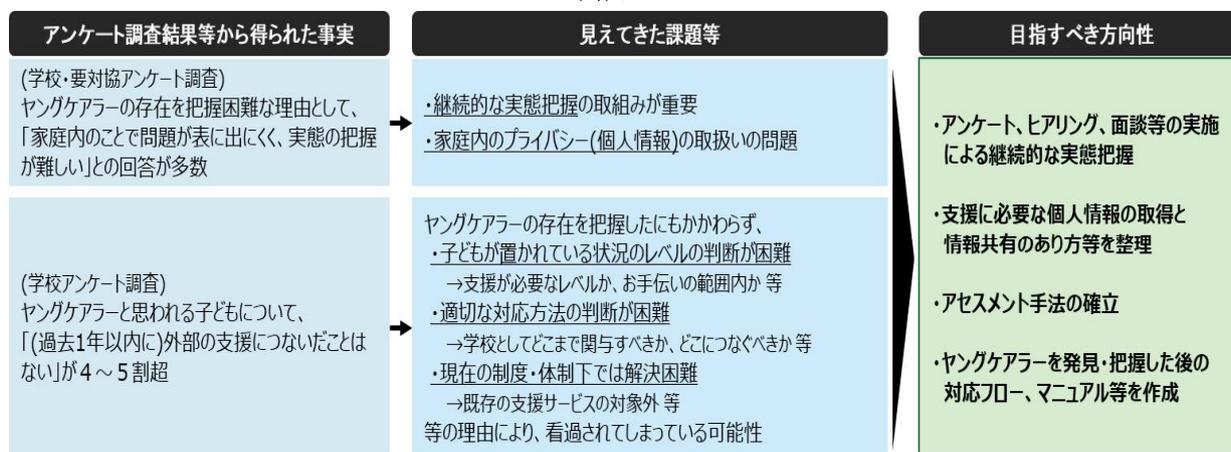
(※) 学校、子どもの相談支援機関、子ども食堂、市町村の児童福祉関係部署、児童相談所等

④実態把握・アセスメント

ヤングケアラーの存在を把握困難な理由として、「家庭内のことで問題が表に出にくく、実態の把握が難しい」との回答が多数を占めた。家庭内のプライバシーに立ち入ることの難しさはあるが、アンケート・ヒアリング・面談等の実施による継続的な把握の取組が必要である。同時に、支援に必要な個人情報の、関係機関での情報共有のあり方等についても再検討する必要がある。

また、教職員を対象としたアンケート調査で、ヤングケアラーと思われる子どもが校内にいた場合でも、その4～5割超が外部の支援につながっていないことが分かった。学校現場において、ヤングケアラーへの対応方法に関して適切な判断を下すことが難しく、そのまま看過されてしまっている状況が懸念される。

図表 2-184



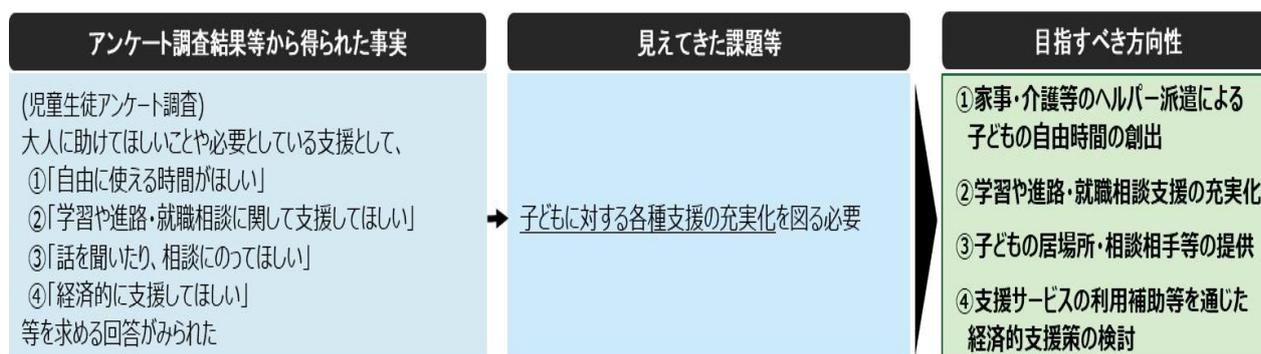
(2) 望まれる支援

①子ども自身が希望する支援

子ども自身が希望する支援として、「自由に使える時間が欲しい」「学習や進路・就職相談に関して支援してほしい」「話を聞いたり、相談にのってほしい」「経済的に支援してほしい」等の回答が見られた。

子ども自身が望む支援を提供していくためには、「家事・介護等のヘルパー派遣」「学習や進路・就職相談支援の充実化」「子どもの居場所・相談相手等の提供」「経済的支援策の検討」等を進め、子どもに対する各種支援の充実化を図る必要がある。

図表 2-185

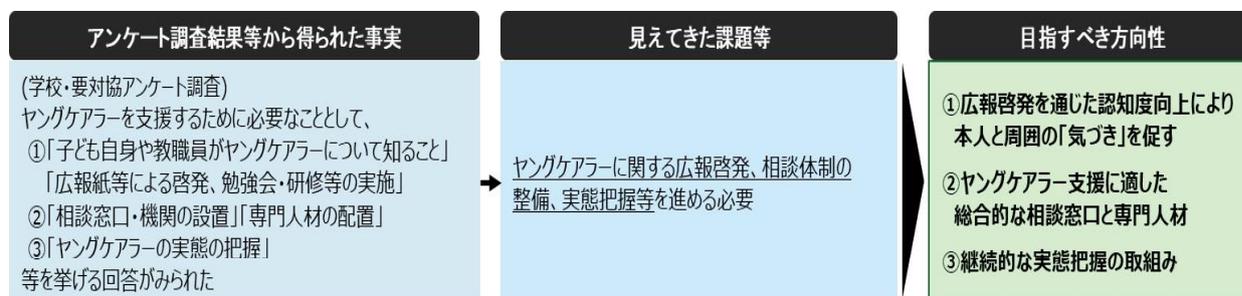


②学校・要保護児童対策地域協議会が考える必要な支援

学校・要保護児童対策地域協議会が考える必要な支援として、「子ども自身や教職員がヤングケアラーについて知ること」「広報紙等による啓発、勉強会・研修等の実施」「相談窓口・機関の設置」「専門人材の配置」「ヤングケアラーの実態の把握」等の回答が見られた。

研修等を含む広報啓発によるヤングケアラー認知度の向上、相談体制の整備（相談窓口・機関の設置、専門人材の配置等）、継続的な実態把握等を進めることが必要と教職員・要対協関係者は考えている。

図表 2-186



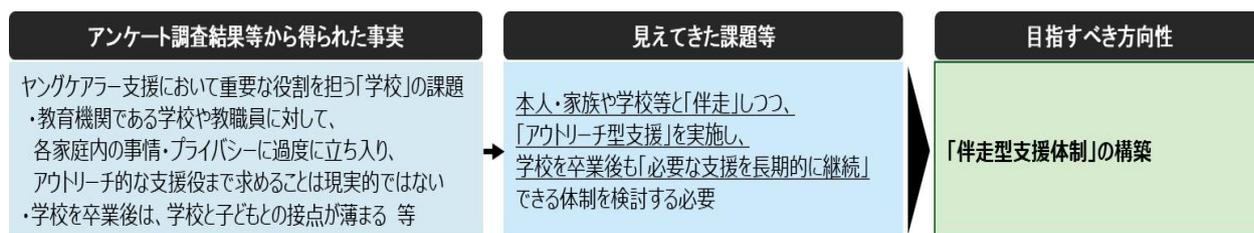
③伴走型支援

ヤングケアラー問題は、子どもが18歳になったら自然と解決するような問題ではなく、18歳を過ぎて「若者ケアラー」となった後も継続する。

学校は、ヤングケアラー支援において重要な役割を担うものの、本来、学校は子どもを教育する場であり、教育者である教職員にアウトリーチ的な支援役まで求めることは現実的ではない。また、子どもと学校をつなぐパイプも、子どもが学校を卒業した後は細くなることが多い。

従って、子どもが学校を卒業した後も、必要な支援を継続して受けられるよう、本人・家族や学校等と「伴走」しつつ、「アウトリーチ型支援」を継続して受けられるような体制を構築すべきである。

図表 2-187



(3)各組織・団体等の役割の明確化と連携体制

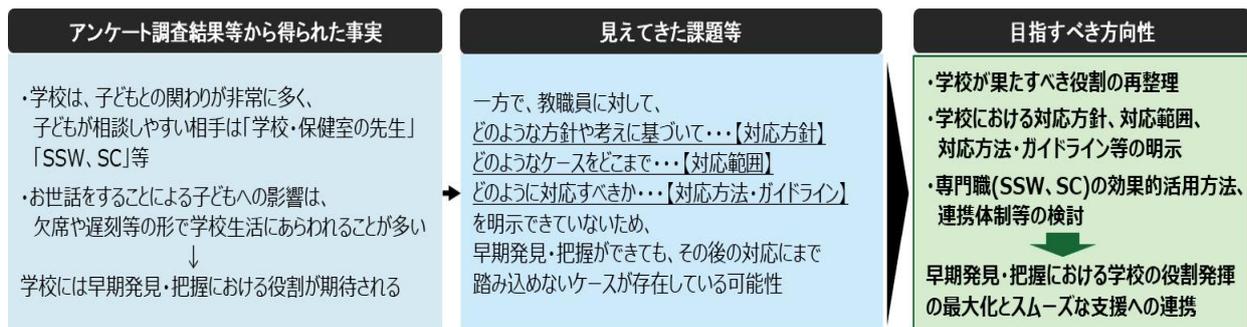
①学校の役割

学校は、子どもとの関わりが多い機関であり、今回のアンケート調査でも、子どもが相談しやすい相手は「学校・保健室の先生」「SSW・SC」という結果が出た。また、お世話することによる子どもへの影響は、欠席や遅刻、忘れ物等の形で学校生活において表面化することが多い。

これらのことから、学校には早期発見・把握における役割発揮が期待されるが、一方で、「④実態把握・アセスメント」(P.175 参照)で述べた通り、学校現場においてヤングケアラーへの対応方法に関する適切な判断を下すことが難しいという現状がある。

それらの事実を踏まえ、学校の役割発揮の最大化を図るためには、改めてヤングケアラー支援における学校が果たすべき役割等を整理し、教職員に対してヤングケアラーに関する対応方針、対応範囲、対応方法、ガイドライン等を明示するとともに、専門職(SSW・SC)の効果的活用方法・連携体制等を検討することが必要である。

図表 2-188

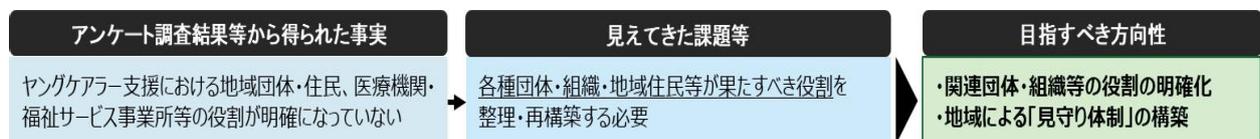


②その他の支援者の役割

ヤングケアラーは、その背景に複合的な問題を抱えており、子どもが置かれている状況や支援の必要度・内容もケースによって様々である。従って、ヤングケアラーを支援するにあたっては、1つの支援機関による単発の支援に頼る体制ではなく、多方面からヤングケアラーを支える・見守る体制を構築することが望ましい。

ヤングケアラー支援に側面から関わることを期待される、地域団体・住民、医療機関・福祉サービス事業所等が果たすべき役割等を改めて整理し、明確化する必要がある。そのうえで、それぞれの支援者が連携しながら、ヤングケアラーを支え、見守る体制を築くことが望まれる。

図表 2-189



③連携体制

行政や支援組織には一定の「縦割り」が存在しているが、ヤングケアラー支援に際しては、極力「縦割り」を排除し、関係機関が横断的に連携するネットワークを築くことが不可欠である。

行政や支援組織をどう連携させるか。県にどのような役割を落とし込み、県と市町村との円滑な連携を促すか等を検討する必要がある。

図表 2-190

